

「第4次男女共同参画計画」事業実施状況一覧（令和4年度）

★基本目標2

★基本目標2 市民が協働し、あらゆる場に参加できるまち

－ 施策の方向(1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

－ 今後の取組 ① 市の審議会等への女性の参画の推進 (P43)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
12	審議会等の女性委員の登用の促進	市で設置している審議会等について、役職指定を見直すなど、女性委員の積極的登用について促進します。	○新たに対象となる組織の確認のため、登用状況の周知も兼ねて、全課に調査を依頼した。 ○R5.1.18に令和5年度中に改選期を迎える38の審議会等を所管する課長宛てに、女性委員の積極的登用を文書で依頼した。	女性枠や公募枠の設定の提案等、女性委員比率向上のための働きかけを行っていききたい。	女性委員が増えていくための環境づくりへの働きかけをするとともに、目標値に向け引き続き取組をお願いしたい。	市民協働課

－ 今後の取組 ② 市職員への男女共同参画の推進 (P44)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
13	新規採用市職員研修の実施	新規採用市職員について男女共同参画に関する基本的な知識と理解を深めるための研修を行います。	○令和4年度新規採用者前期研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。(令和4年4月5日実施。受講者35人)	なし	新規採用職員での研修は大切なので、引き続き実施願いたい。なお、「課題等」の欄は「なし」ではなく、自己評価も含めて記載していただくと委員会意見を付しやすい。	職員課
14	市職員研修の実施	市職員について男女共同参画に関する基本的な知識と理解を深めるための研修を行います	在職者に対する研修として、課長補佐級以上で昨年度の管理職対象の研修を未受講である職員に向けた研修を行い、男女共同参画への基本的理解を深める機会を設けた。	課長補佐級以上の職員を対象とした研修を実施したことで、役職のある職員の基本的理解を深める機会となった。効果的な意識啓発及び理解促進を図るため、対象者と内容を検討し、今後も継続して研修を実施したい。	令和4年度の対象に限定せず、研修の継続をお願いしたい。	市民協働課
15	女性管理職登用の推進	市女性職員の人材育成に努め、女性管理職の登用を推進します。	R4.4.1現在 管理職80人 (うち女性 15人) ○7人の女性職員を管理職に登用した。	○係長への登用を進めることにより、管理職登用の促進の素地を築くことが必要。 ○階層別研修を管理職まで拡大しキャリアアップに努める。	女性が管理職として力を発揮できるようなサポートが必要であり、環境づくりのための研修を引き続きお願いしたい。	職員課
16	職員に対する育児休業・介護休暇制度の周知	職員に対して育児休業・介護休暇制度を周知し、取得しやすい職場環境の醸成に努め、特に、男性職員の育児休業取得を推進します。	育児休業 取得対象者 女性 6人 男性 7人 取得者 女性 6人 男性 4人 取得率 女性 100% 男性 57% 介護休暇 取得者 1人	○女性職員については、対象者全員が育児休業を取得した。男性職員については、取得者が半数を超え、目標を達成することができた。 引き続き職員への制度周知を図るほか、育児休暇の取りやすい職場の醸成に努める。	男女共に取得しやすい職場づくりへと繋げる制度周知の継続をお願いしたい。	職員課

－ 施策の方向(2) 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の推進【女性の活躍推進計画】

－ 今後の取組 ① 働く場における男女共同参画の推進 (P45)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
17	市民及び市内事業所への法制度等の周知及び情報提供等	性別による固定的な就労意識や差別等が起こらないよう、「男女雇用機会均等法」などの制度の周知を図るとともに、労働環境の整備などについての情報提供を行います。	市ホームページに労働環境についてのお知らせを掲載、併せて窓口等でパンフレットを配布した。	窓口でのパンフレット配布は、どの程度周知ができていないか不明である。 ホームページを利用し、情報提供しているが、より効果的なPRのため、他の媒体の活用が課題である。	市民及び市内事業所の現状を調査し、男女共同参画の考え方が浸透するような情報提供の方法の検討や、市民にそれらの内容が分かるような周知に努めていただきたい。	産業振興課
18	ワーク・ライフ・バランスの促進	固定的な役割分担意識を見直し、男女共同参画社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランスの促進に取り組めます。	ワーク・ライフ・バランスの考え方を市ホームページに掲載し周知した。併せて、いきいきGカンパニーゴールド認証市内企業名及びくるみん・プラチナくるみん認定市内企業名を市ホームページに掲載し周知した。	・ワーク・ライフ・バランスの促進について、その意識啓発に引き続き取り組んでいきたい。 ・各種認定制度について、詳しい取組等の紹介も検討していきたい。	広報や、効果的な情報提供を行うとともに、実態把握等を行い、継続して啓発に努め推進いただきたい。	市民協働課

－ 今後の取組 ② 働く場における女性の活躍の推進 (P46)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
19	女性が働きやすい職場環境の推進	家庭生活と両立が可能となる職場環境の推進や、短時間勤務など多様な働き方について普及を図ります。 また、事業主への「女性活躍推進法」の周知を行い、事業種行動計画の策定を促進します。	各種認定制度とともに「女性活躍推進法」の改正について、市ホームページに掲載し周知した。併せて、育児・介護休業法の改正についても市ホームページにて掲載し周知した。	詳しい取組の紹介や企業への働きかけに至らなかったため、引き続き検討したい。	内容も含めホームページ等で具体的な周知と実態把握の努めをお願いしたい。	市民協働課
			沼田市ママ・パパの子育てを応援する企業奨励金の交付実績は10件、育児休業を取得しやすい職場環境作りに貢献した。	企業奨励金は、全体の申請件数は減少し、男性の育児休業に係る申請がなかった。要件の見直し等を含め、周知方法についても検討が必要と思われる。		
20	女性のための就業支援と就業情報の提供	家庭の事由により退職した女性の再就職などを支援するとともに、就業情報の提供を行います。	・就業援助相談（内職相談）については、28件の相談があり、内職の斡旋などを行った。 ・再就職を希望する女性等を対象とした就職面接会は、事業者12社、求職者21名（面接件数延べ50件）の参加があり、内20名の求職者から「役に立った」という感想を得た。 ・女性の再就職応援事業の、県主催のセミナー参加者は初回の1名のみであった。	・内職を希望する相談は多いものの、希望する業種がないことや斡旋できる事業所が少ないことが現状である。 ・面接会等は年度内で複数回の実施を望む声もある。実施時期や効率的な実施方法の検討が必要である。	効果的な支援や情報提供をし、継続して事業推進をお願いしたい。	産業振興課
21	起業に対する支援	起業を目指す人に対し、ノウハウの取得や資金調達の情報提供などの支援を行います。	○ぬまた起業塾開催(第8期) R4.7.9-R5.1.28(13回) 入塾者20人(うち女性10人) ○創業者融資制度実施 新規申込み1人	卒業生のサポート強化について、ホームページを活用した起業内容の周知や卒業生同士のネットワーク構築等、更なる充実を図りたい。	目標に達しているが、更なる拡大充実をお願いしたい。引き続き卒業生のサポートをお願いしたい。	産業振興課

－ 今後の取組 ③ 仕事と家事・育児・介護等の両立支援の充実 (P47)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
22	ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての援助を必要とする人」と「子育ての援助ができる人」を会員とするファミリー・サポート・センターを設置し、会員間の相互援助活動により地域の子育て支援を進めます。	ファミリー・サポート・センター設置数 1か所 ・事業委託により実施 委託先：NPO法人 尾瀬なでしこの会 OR4年度末会員数 525人（内訳） 依頼会員434人 提供会員 51人 両方会員 40人 ○援助活動回数 229回 ○会員講習会等の開催 ・講習会 9回 ・講習会 10回	会員数は計画を上回っているが、コロナウイルス感染症により援助活動回数が減少したままであった。援助者の人材確保、研修等に努めるとともに、事業を広く知ってもらえるように子育て世帯へ改めて周知する方法を検討し、援助活動回数の増加につなげていく必要がある。	事業の周知方法を検討し、援助者の確保につなげ継続をお願いしたい。	子ども課
23	保育サービスの充実	多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、病児保育などの保育サービスの充実を図るとともに、保護者の所得に応じた保育料を設定し、負担の軽減に努めます。	○一時預かり保育事業を6園で実施できた。沼田めぐみこども園、ぬまた南、川田、ちぐさこども園、沼田幼稚園、恵泉幼稚園 ○延長保育事業を7園で実施できた。ぬまた南、横塚、熊の子、桜ヶ丘、ちぐさこども園、沼田めぐみこども園、沼田幼稚園 ○体調不良時型保育事業を1園で実施できた。沼田めぐみこども園 ○病児保育委託事業を1園で実施できた。病児保育室くるみ	少子化に伴い園児数は減少しているが、保護者の就業形態等に伴う多様な保育ニーズに対応するため、継続して環境整備や職員の処遇改善を図っていくことが必要である。	周知強化とともに継続をお願いしたい。	子ども課

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
24	放課後児童健全育成事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生が放課後や週末等に安心して生活できる居場所として学童クラブを設置し、児童の健全な育成支援を図ります。	放課後児童クラブ（学童クラブ）設置数 15か所 ・事業委託により実施 ○利用児童数 588人（R4.5.1現在）	共働き世帯の増加と核家族化により、放課後児童クラブの利用を希望する児童が増加している。多様化・複雑化する児童への対応や保護者を取り巻く環境や価値観に対応するため、支援員や補助員の資質や専門知識の向上が図れるような研修会や勉強会を定期的に開催する必要がある。	支援員や補助員の資質向上と補充に努めてもらい継続をお願いしたい。	子ども課
25	母子家庭等福祉推進事業	母子家庭及び父子家庭等の福祉の充実を目的と自立に向けた資格取得のための給付金や自立支援員による相談などの支援を行います。	○資格取得等支援の実施 ・給付金支給 9人 <内訳> ・自立支援教育訓練給付金（通信教育）1人 ・高等職業訓練促進給付金（養成機関修学等）8人 ・看護師4人、准看護師3人その他2人 ○自立支援員による相談等の実施 ○広報・HPによる制度周知	資格取得を目指すひとり親への支援が実施できた。ひとり親手当受給者のほか、離婚届時等の機会に、新たにひとり親になる人にも手当等とあわせて制度周知を行っているので、継続して周知に努めたい。	資格取得により安定した生活が望めるので、引き続き制度の周知をお願いしたい。	子ども課
26	子育て支援の情報提供	広報、ホームページによる周知や子育てガイドブックなどの配布、子育てコンシェルジュによる情報提供のほか、子育て世代が利用しやすい情報提供の充実に努めます。	○子育てコンシェルジュ1名配置（子ども課窓口） ○窓口における子育て情報の提供・相談及び関係機関へのコーディネートの実施 ○子育てガイドブックの作成（電子書籍版のホームページ掲載） ○子ども広場等子育て支援拠点において子育て情報の提供や相談支援の実施 ○母子保健担当と月1回情報交換会を実施 ○子育て団体との情報交換会への参加	計画どおり1名の子育てコンシェルジュを配置し、窓口のほか子ども広場等の子育て支援拠点に出向き、子育て情報の提供、相談等を行った。母子保健担当と月1回情報交換会を実施する中で、支援の必要な世帯を早期に発見し、必要な支援につなげられるように妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援の強化をしていく必要がある。	良い事業であるので、引き続きの推進と、子育て支援団体の横のつながりを密にし、情報が多くの人に届く仕組みづくりもお願いしたい。	子ども課
27	男性の育児参加の促進	マタニティセミナーへの両親参加、父子手帳の活用、啓発パンフレットの配布、子育てイベントや子ども広場などを活用し、男性の育児参加について啓発を行います。	○赤ちゃんとのふれあい体験講座は、新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止となった。 ○未来のライフデザイン啓発動画の制作 市公式YouTubeに掲載	未来のライフデザイン啓発動画の制作にあたり、子育て家庭からの等身大のメッセージや男性の育児休暇取得者のインタビューを入れる等構成に工夫をした。また、多様化する価値観に対応した内容にすることが必要である。	継続して啓発するとともに、簡単に参加でき、育児の基本的な内容が分かるイベントとなるよう工夫してみようか。	子ども課
			マタニティセミナー 年4回 1コース3日間 （2日目にパートナーの参加あり） 延参加者100人 （内パートナー35人） 妊婦 実33人 パートナー 実30人 パートナー出席率90.9%	新型コロナウイルス感染症対策として、参加定員を縮小して募集しているが、定員以上の応募があり、できる限り受け入れる対応を行った。また、2日目以外にもパートナーと一緒に参加される方がおり、積極的な育児参加が伺えた。	新型コロナウイルス感染症対策に配慮し可能な範囲で実施をお願いしたい。	
28	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。	【要・準要保護認定者】 ・小学校 110人（うち入学前6人） ・中学校 59人 【支給費目】 ・学用品費・通学用品費 ・新入学用品費 ・校外活動費 ・修学旅行費 ・給食費 ・卒業アルバム代 *就学困難と認められる児童生徒に援助を行った。	認定基準を定め、認定会議等を経て認定しているが、申請により審査を行うものであるため、保護者等が制度を把握できるように、制度の周知及び学校関係者や民生委員等からの働きかけも重要となる。学校関係者や民生委員等と連絡を取りながら、就学困難と認められる児童生徒の把握に努め、事業を進めていく必要がある。	学校や民生委員との連絡を密にして実態を把握するとともに、対象者への必要な援助が届くような対応をお願いしたい。	学校教育課

－ 施策の方向(3) 地域における男女共同参画の推進
 ー 今後の取組 ① 地域活動における男女共同参画の推進 (P48)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
29	ボランティアの育成と活動支援	市民と行政が、互いの特性や能力を活かしながら目的を共有し、地域課題などの解決に向け、男女が連携、協力して取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座 全34講座開催、1,035名受講 ○まちづくり事業補助金 5団体、545,000円補助 ○講演会、実践講座 ・2/15チラシ回覧、まちづくり事業報告 ○団体活動発表 ・2/16、2/17、2/18みんなの発表会開催 ・みんなのパネル展開催 ○ちよこつと体験教室 2回実施 ○機器利用等 ・コピー機及び印刷機の利用 ・会議室等の利用提供 	魅力あるまちづくりを協働して推進すべく、団体の活動の輪を広げるような支援や団体同士の連携につながるような支援などを検討したい。	団体の支援や主体性のある団体活動の推進を引き続きお願いしたい。	市民協働課
30	放課後子ども教室推進事業	地域・家庭・学校が連携し、すべての子どもが放課後や週末等を安全・安心に過ごすため、地域の方々の協力を得ながら、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 1 とね放課後ひろば ○期日 4月8日～3月22日 ○回数 121回 ○登録児童数 31人 2 うすねわくわくスクール ○期日 6月25日、7月4日、9月3日、9月26日、10月1日、10月29日、11月2日、11月12日、2月4日 ○回数 9回 ○登録児童数 12 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍における感染対策の検討。 ○保護者との連絡手段 ○ボランティアの確保 	新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、ボランティアの確保に努められ継続して推進をお願いしたい。	生涯学習課
31	中学生ボランティアリーダー養成講座	(令和2年度をもって事業終了)	(令和2年度をもって事業終了)	(令和2年度をもって事業終了)	(令和2年度をもって事業終了)	生涯学習課
32	初級指導者養成講座	市内の子ども会指導者等を対象に、青少年地域指導者の資質向上を図ることを目的として、性別にかかわらず、各種講座・実技研修等のプログラムを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 5月21日に育成会長等研修会を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、午後の救急救命講習は中止とし、午前の座学のみ実施した。座学では生涯学習課長、沼田市青少年育成連絡協議会参与、群馬県子ども会育成連合会会長が講義を行った。 5月27日にジュニアリーダー一部研修会(座学)を行った。 7月17日にジュニアリーダー一部野外炊飯研修を行った。 	育成会長等研修会は土曜日に実施したが、育成会長は全体の半数程度しか出席できていない。今年度、ジュニアリーダー部は女子部員が多く、男子部員は一人しかいなかった。利根沼田の各高校へのチラシの配布や部員が友人などへ呼びかけも行っているが、男子部員が入部していないことが課題である。	男女構成比が偏ってしまった実態を調査し、対象者拡大なども含め積極的に研修を推進し活動してもらいたい。	生涯学習課
33	沼田市青少年育成相談センター補導員会	補導員としての任務遂行に万全を期し、青少年の健全育成に資するため、補導員相互の連絡協調と研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 1 街頭補導 ○昼間39回、夜間35回 合計75回 2 各種会議等 6回 3 補導員数 81人 (男52人、女29人) ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、街頭補導、特別補導、各種会議を回数を減らすなど割愛した。 	補導員男女比はほぼ目標達成されているが、昼間の補導は全員女性補導員であり、夜間はほぼ男性補導員のためバランスが課題である。	目標を達成しているが、継続して実施をお願いしたい。	生涯学習課
34	地域学校協働本部事業	幅広い層の地域住民・団体等が参画するネットワークにより、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とする地域づくりを目指すため、地域・家庭・学校が連携・協働する体制づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 1 沼田東小学校 ○期日 5月11日～3月6日 ○参加者数 延べ787人 ○ボランティア等人数 25人(男9人、女16人) 2 沼田中学校 ○期日 4月7日～3月13日 ○参加者数 延べ977人 ○ボランティア等人数 121人(男24人、女97人) 3 薄根小学校 ○期日 5月27日～1月23日 ○参加者数 延べ1142人 ○ボランティア等人数 22人(男12人、女10人) 4 沼田小学校 ○期日 5月10日～3月15日 ○参加者数 延べ3494人 ○ボランティア等人数 20人(男11人、女9人) 5 合計188人 (男56人、132人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの高齢化 ○スタッフ等のモチベーションの維持 	学校ボランティア数も増加しており、ボランティアの確保・モチベーション向上も含め事業推進をお願いしたい。	生涯学習課

－ 今後の取組 ② 農業・商工自営業等の男女共同参画の推進 (P49)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
35	家族経営協定の推進	家族が、相互に責任のある経営への参画を通じて、魅力的な農業経営を確立するとともに、それぞれの立場を尊重しあい、健康で民主的な明るい家庭を建設するために、「家族経営協定」の締結を推進します。	○4. 7. 12令和4年度男女に輝くネットワーク利根沼田会議総会5名 ○4. 11. 9令和4年度関東ブロック女性農業委員等研修会4名 ○4. 12. 6令和4年度女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員研修会3名 ○5. 2. 22利根沼田農業・農村男女共同参画推進講演会3名 ○利用権設定更新予定者に家族経営協定のパンフレット送付。	○家族経営協定締結を予定していた家族があったが、コロナ禍等により協定締結には至らなかった。 ○協定締結者の増加には、引き続き家族経営協定の目的や内容など制度について広く周知する必要がある。	魅力的な農業経営を行うのに効果的な制度であり、制度理解の周知も検討していただき、協定締結数の増加に向け粘り強い推進をお願いしたい。	農業委員会事務局
36	生活研究グループなどの活動支援	女性が活動しやすい環境づくりのため、生活研究グループなどの活動支援を行います。	役員会議 視察研修 手芸講習会 レシピ冊子作成	コロナ禍で行事等が中止となったことから活動が思うように出来なかった。	新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら事業推進していただきたい。	農林課

－ 今後の取組 ③ 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 (P50)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
37	男女が参画する防災対策の推進	防災会議において女性委員を委嘱し、女性をはじめとする多様な意見が反映されるよう努めるとともに、地域団体等との協働による防災対策の向上に努めます。	令和5年2月15日書面開催	これからの地域防災を計画するに際し、避難所運営での女性目線の意見や、違った視点からの防災のありかたの提案など、地域防災力向上のため、女性委員からご意見を伺うことはとても重要であると考慮しており、今後も条例の定める範囲において積極的に任命を検討したい。	女性委員を追加で委嘱されたとのことで、積極的に推進されていると察するが、今後も継続をお願いしたい。	地域安全課